

## 平成18年新司法試験の試験場に関する官報掲載（案）

### 平成18年司法試験（新司法試験）の試験場

司法試験法（昭和24年法律第140号）第7条の規定に基づき、平成18年5月19日、20日、22日及び23日に施行する平成18年司法試験（新司法試験）の試験場について、次のとおり公告する。

平成18年1月31日

司法試験委員会委員長

（試験地） （試験場）

札幌市 北海道経済センター（札幌市中央区北1条西2丁目）

仙台市 仙台青葉カルチャーセンター（仙台市青葉区一番町2-3-10 ブラザー仙台ビル）

東京都 TOC（東京都品川区西五反田7-22-17 TOCビル13階）

名古屋市 第二豊田ビル西館（名古屋市中村区名駅4-10-27）

大阪市 マイドームおおさか（大阪市中央区本町橋2-5）

福岡市 八重洲博多ビル（福岡市博多区博多駅東2-18-30）